

妊婦さんに安心して  
出産を迎えてもらうために…



## 妊婦さんのタクシー料金を助成します！

妊婦さんが、陣痛等で緊急に受診が必要なとき、産科医療機関までタクシーを利用した場合のタクシー料金を一部助成します。

### 対象

令和4年4月1日以降にタクシーを利用された方で、利用日及び助成金の申請日に鬼北町に在住している方。

※タクシー利用の目的が、陣痛等により緊急で受診が必要なとき、産科医療までの交通手段がなく緊急でタクシーを利用する必要がある場合とします。

※里帰り先での利用も含む。

### 助成金額

産科医療機関までの片道の運賃額（夜間料金を含む）及び送迎にかかった費用とし、妊娠期間1回の出産につき1回、1万円を上限とします。



©にのみやなつみ

### 申請受付期限

タクシーを利用した日から1年以内

### 申請方法

タクシー利用時に全額支払った後、鬼北町役場 保健介護課（広見保健センター内）に申請してください。

※鬼北町ホームページから申請様式をダウンロードできます。

#### 《窓口を持ってきていただくもの》

- タクシーを利用した費用の支払い額が確認できる領収書
- 母子健康手帳
- 振込先口座の通帳
- 印鑑

### 【お問合せ窓口】

鬼北町役場 保健介護課 保健係

子育て包括支援センター おにっこ（広見保健センター内）

0895-45-1111（代表）